

全学友諸君への

我々の主張

—帝国主義の侵略・抑圧・反革命と対決し

70年安保粉碎をめざす斗う斗う学生運動の

前進を勝ちとろう—

目次

- | | | | | | |
|----------------|---|---|---|---|--|
| VI
我々のスローガン | V
我々の組織方針
70年安保斗争と全学連
——反戦青年委員会——全共斗運動 | IV
資料
(4) 大学解体か大学民主化か？
(3) 全共斗運動の斗争主体
(2) 「学生存在」の論理 | III
学園教育問題と我々の任務
(1) 全共斗運動の意義と限界
応 | II
政治問題と我々の任務
(1) 世界は新しい秩序を求めて抬動
している
(2) 日本帝国主義の70年安保への対 | I
総論
——血の日曜日、羽田斗争を
契機とする日本学生運動の
躍動と「真実」のレポート—— |
|----------------|---|---|---|---|--|

一部学友会中央委員会・経済学部自治会
商学部自治会・法学部自治会・神学部自治会
文学部自治会・工学部自治会・文化団体連盟本部
学生健康保険組合・学術団常任委員会
二部学友会中央委員会

総論

血の日曜日、羽田斗争を契機とする日本学生運動の躍動と「真実」のレポート

(イ)

60年安保斗争で、その先頭に立って斗いを展開し、幾度も国会突入を繰り返し、岸内閣打倒・安保粉碎斗争を担った日本全学連はその後、四分五裂を繰り返して、64年原子力潜水艦の日本寄港阻止斗争、更に65年、日本帝國主義が海外への侵略を開始するものとしてあった、日韓条約締結に対する斗争を経験する中で再度、斗う全学連の建設を急務としたのです。

再建されるべき全学連に課せられた任務は「平和・民主主義・憲法理念」が空洞化していく中で「もぬけの殻」を追い求めるのではなく、帝國主義を打倒する斗いを準備する事であったのです。

その様な背景をもちつつ、66年12月全学連が再建され、全人民の先頭に立って斗いを開始したのです。先づ全学連に待ち受けていたものは……67年10月10日、血の日曜日、の佐藤の訪ベトナムであった。

佐藤首相が大多数の国民の声を無視して、ベトナム戦争に加担し、商品売りつけ、資本を輸出して、日本がポロモウケをする事を目的として、その取り決めるをする為に訪ベトナムを遂行せんとしたのです。その様な政府のたくらみを暴露し阻止せんとして、羽田で斗った全学連は「暴徒」だとか「破壊者」とかいう排謗、中傷を、官権、マスコミ、からあびせかけられながら、「棍棒」と「ヘルメット」で、侵略に抑圧の政治が首びよく進行するのを防衛する、国家権力、機動隊と激しく突き当たったのです。そして若き戦士・山崎君を犠牲にして迄斗い抜いたのです。何よりもこの日の斗いが現在の、安保粉碎斗争、全国学園斗争の爆発の点火をなした事を記憶にとどめておかねばなりません。そして、この日の斗いは日本のみならず全世界の限々に迄波及し、国際反戦斗争が息吹を得、それ迄、国連・国会議会の政治はギマン、抑圧者の道具でしかなく、被抑圧者が、武器をもって抑圧者に挑まなければならぬ事を先駆的にさし示したのです。

(口) 10月21日—国際反戦デーの爆発

日本に於いては、社会党・共産党はいつまでも議会にしがみつき、反戦斗争の昂揚を押しつけ、腐った秩序に戻そうと必死になり、統一と団結、敵権力、三派の挑発にのってはいけななどとわめき立てたのです。しかし、歴史は真実をおおい隠しはしませんでした。抑圧者がよりきびしい、徹底した弾圧をすればする程、より大きな、組織された、国際的な反戦斗争を準備しなければならないし、又現に10月21日爆発したのです。10月21日、国際反戦デーは、米国・西独・仏・英国・伊・スペイン・デンマーク・ベルギーそして日本他で斗われ、10月8日の、羽田の小さな炎は全世界各地に、ダイヤモンド、となって燃え拡がったのです。

米国—ペンタゴン(国防総省、日本で云えば防衛庁にあたる)への突入斗争をSDS・SNCC・SWDを中心とする組織が、徴兵制反対・ベトナム戦争反対・ジョンソン打倒を掲げて行いました。**西独**では、非常事態法(日本で云えば治安維持法)をキーンガーが持ち出し、侵略者が専制支配体制を確立し、一切反戦斗争を禁止し、政府に手向かわなくする様に法制化を急ぎ、戦争の準備を整えんとしたのです。

この侵略者の陰謀にSDSが先頭になり、攻然と、非常事態法粉碎の闘いを行ったのです。

仏国—この日の闘いは68年の五月革命を興すエネルギーをつくったのです。

日本でも、60年安保以後最大の闘いが、各地で斗われ、同志社大学は全学ストライキで立ち上がりました。佐藤首相は11月12日米国訪問を目前にしており、そこでは、訪ベトの成果の報告と、日本の国力の伸張を米国で要求を貫徹せんとしはじめた。闘いは、議会への圧力としてではなく、直接民主主義を貫徹し、被支配者が支配者になる、権力を打ちたてる闘いとなった。

その様な内容を有していたが故に10月8日村田斗争が、全世界の激しい反戦斗争が反響し、拡大し、帝国主義者の心臓部をえぐり出す闘いに発展したのです。

第二点目として、資本は国境を越え、世界的にのみ運動するので、それは各国帝国主義間の市場、勢力圏競争の激化をもたらした。だから反戦斗争は一国内での民族的な闘いではなく、帝国主義国、後進国、労働者国家を問わず、全世界で、帝国主義者打倒の質を内包し、結合して発展しているのです。

以上の如く、10月21日の国際反戦デーの意義は全学連運動が、実力斗争、国際主義を勝ち取った事です。

(ハ) 11月12日佐藤訪米阻止斗争

佐藤政府は、ベトナム戦争への加担・アジアの盟主となるにふさわしい沖繩返還基地の掌握をせんが為日本の国力をジョンソン大統領に認めさせる事を目的として訪米を行ったのです。政府は、10月8日、以上の警備体制、マスコミ規制を準備し全学連の運動の真実をおおい隠し、国民の目をそらすやうにしました。徹底した弾圧体制の中で、実力斗争を恒常化させ、より密集した組織された暴力として斗争を体現し、国家権力の実態を暴露し、打ち砕く闘いを全学連は組織したのです。

(ニ) 68年・一月エンプラ斗争

に認めさせる(米に代ってアジアの盟主となる野望)事を目論んでいたが故に、巨大な闘いの波が形成されました。

この他、各国で闘いが形成され、帝国主義者の心臓部を鋭く突く闘いとして爆発しました。

ここで見た如く、第一点として、国連・国会等々そこでの話し合い政治は全く意味を喪失し、単なる「おしゃべり」と化してしまつた事です。戦後50年後半迄は各国とも資本主義が相対的に発展し、国内市場の開拓(例えば日本高度成長)が進行し、この時代にあつては、議会は(例えば賃金値上げをするから合理化に反対するな)等労働者の利益を代表する筈の社会党との取り引きの場としてあつた。だが、高度成長—国内市場開拓の終焉—不況に突入し、日本資本主義が行き詰りを示し、打開の途は国境を越え海外に新しい市場、勢力圏を形成せずには延命出来なくなり、海外への侵略進出を準備する。軍事外交を基軸にした政治へと転換が必要となり、その時代はもはや、取り引き政治を許容しないのです。

従つて、侵略者の命運をかけた路線を貫徹する為には、国会等の議会は不必要な、形式的な、単なる「おしゃべり」の場でしなくなつたのである。国会は行政執行権力(霞ヶ関)決起した事を押し付ける場(強行採決派)と化したのである。

その様に、議会主義が空洞化していつたにもかかわらず、社会党—共産党が議会にしがみつき、もぬけの殻を追いかけても、彼等の前には歴史のくずかごが待ち受けているだけなのです。

必要な事は、権力実体が、どの様な形態で存在しているかを見抜く事である。例えば、国民の反応は敏感なものです。彼等の要求、利害は、総選挙一票として政党にたくしていたのでは、実現が無理だと悟り始め、直接、首相官邸、運輸省だとか、防衛庁、農林省に坐り込みなどの、戦術。

ベトナムの攻勢、ベトナム戦争の一層の泥沼化の中で、米帝は更に50万の軍隊を増員させ、あらゆる科学兵器・武器を使用して、ベトナム戦争に勝利を得ようとした、その一貫として、日本に原潜を寄港させ、一月航空母艦「エンタープライズ」号を寄港させ既成事実化をはかり、核アレルギーを解消させ、具体的に日本がベトナム戦争で米国に加担し、侵略国だという事を国民に認めさせるものとしてあつた。

さて……佐藤政府の目論みが実に馬鹿げたもので、全学連の闘いが、社共の何もしない、人集め、お祭り集会では侵略者を打倒する事は出来ないと暴露し、……それに代る、日韓斗争の中で生れた反戦青年委員会と反帝統一戦線を形成し、闘い抜いたのです。

かつ、重要な事は、帝国主義者の提起する個別の政策に反対するだけでなく、様々の個別政策を打ち出す、心臓部—帝国主義総体に対する闘いが必要である事を具体的に、現地—佐世保と、心臓部—防衛庁・首相官邸、斗争として、全学連—反戦の反帝統一戦線を軸として闘つたのです。その者はエンプラ斗争が未来から導き出される戦術—計画された戦術として闘われた事です。

その後、全学連は玉子野戦病院開設反対斗争、成田軍事空港粉砕斗争、7月ASADC(アジア太平洋閣僚会議)粉砕斗争……8月3日、国際反戦会議……等を闘いました。

(ホ) 10月21日防衛庁—新宿・御堂筋斗争

10月21日の斗争は70年安保斗争の開始を宣告した。佐藤政府が自己の延命の途を—海外進出—沖繩返還—自衛隊の海外派兵に設定し、朝鮮・台湾・フィリピン等アジアへの米国と共同した進出で乗り切ろうとするもので

す。そして、その事は反戦斗争を昂揚させるが故に、国内の社会再編を
(大学・国鉄・報道・企業・思想) 全領域にわたって開始したのです。

だから斗いは、一つ一つの反動的な政策に反対していく斗争を徹底して
重ねると同時に、より根源的な日本帝国主義の心臓部、とりわけ、自衛隊
を強化し、海外侵略を目指す中枢、防衛庁、に対する斗い、中央権力斗
争、を実現したのです。他方その様な政治の質をもち、新しい未来社会を
内包する、政治の質、をもって新宿―御堂筋を頂点にした地域占拠斗争が
行われたのです。

この斗いを全学連―反戦青年委の反帝統一戦線が担い切り、70年安保斗
争の型、質、をつくり出したのです。

（へ） 東大―日大―全国学園斗争

東大斗争・日大斗争の発端は「医局制度」「会計不正事件」であるけれ
ど、斗いの発展は資本主義、とりわけ、帝国主義時代においては、一つの
改良要求を貫徹せんとすれば、個別大学内のみでは解決出来ない事を示し
て古田体制打倒、大河内打倒、日本帝国主義打倒の斗いへと発展したの
です。

それは50年頃の様様に大学が相対的に国家の政策に独立して機能を果し
ていたが、日本帝国主義が65年日韓条約締結(注、早稲田斗争と同年)を
契機にして、海外に出て行くに及んで、より一層の金融寡頭支配の確立、
その下への個別教育資本の屈服を余儀なくし、産学共同、軍学共同路線と
して、個別大学の延命の途を選択したのです。

この時代にあつては、大学は主観的にはどうあれ、「学校は勉強する所
です」は、実は自己を、より高い労働力商品として、企業が要請する商品

として、国家が要請するイデオロギー(侵略の為の)の産出、磨き上げる
場が大学になつていたのである。

全東大・日大―全国学園斗争はこの様な帝国主義的再編に真向から挑戦
し、全共斗運動として発展し、70年安保粉砕斗争に突き進んだのです。

政治問題と我々の任務

世界は新しい秩序を求めて抬動している

米国の〈権威〉も仏ロドゴールの〈栄光あるフランス〉も、資本の運動
法則と諸帝国主義間の競争戦の激動そしてそれがもたらす後進国、国内人
民への矛盾へ転化、反戦斗争の昂揚↓帝国主義打倒斗争の嵐の前に崩れお
ちた。

現代世界はこの古く腐り切った秩序―制度にしがみつくのか、それとも、
この制度が歴史の発展にとって抱括となつており、古い秩序、制度を打倒
する斗いを準備するの時代の突入した。

戦後世界を支えた米国の圧倒的な経済力、政治力、軍事力を背景にした
「IMF体制」「ヤルタ体制」も各国帝国主義の復興と重化学工業化を通
し、産業構造の同質化を勝ち取り、それは先進国間の市場競争戦の激動を
招来させ、資本の不均等発展は過剰商品、過剰資本を膨大に生み出し、各
国帝国主義をして自己を中心とする世界につくり変えようとして、危機を
更に拡大させ深化させている。

圧倒的な国際競争力を誇っていた米帝は今では金の準備高も一〇〇億少
々と各国帝国主義との競争、ベトナム戦争の敗北で減少し相対的な地位低
下をもたらして、一オンス≡三十五ドルを基軸とした国際通貨体制を揺さ

ぶり、その補完としてSDRに創設で何とか危機を乗り切ろうとしてい
るが、時代の流れに逆らう事が起きずドル危機、IMF体制の解体を促進
している。そして圧倒的な経済力で、市場競争戦に打ち勝っていた米國も
小帝国主義国との力が接近する中で商品輸入に関税障壁を設け、資本自由
化を他国にせまり、これ迄の世界総資本としての市場を捨て、米國独自の
利害追求、世界市場競争戦に勝利せんとしている。

更にこの経済体制の軍事的表現としてベトナム戦争の敗北、NATO安
保―国際反革命同盟、日本西独の抬頭で現在の力関係に依りて再編されよ
うとしているのである。

即ちそれは、米大統領選でのニクソンの勝利で集団防衛体制説の実現が
先で、二月末からのヨーロッパ訪欧で仏の再度のNATO復帰を実現させ、
英国のEEC加盟の為に一役買買おうとした。そしてとりもなおさず、そ
の様な策動は、西独をヨーロッパの〈長〉に仕立て上げる事であり、これ
迄の西独と共同してNATO―反革命同盟を再編しようとしたものであつ
た。

一方アジアに於いては三月に、米國で朝鮮間で行なわれた大演習、フヤ

िकास・レチナ作戦が示している如く、非常事態の起った場合にのみ米軍の全面的な出動を開始するのであって、平時は沖縄に核装備を残して本土に引き揚げるというものである。通常は日本が沖縄返還自衛隊派兵を行ない、アジア防衛の任務につくという分担を11月の佐藤首相の訪米で取り決めとするものなのです。

西独帝国主義はEEC内に於ける市場競争戦で仏とのヘゲモニー争いに勝利し、フラン切下げドゴール第五共和制の解体の要因を生ぜしめ英国をEECに吸引し、欧州のヘゲモニーを掌握し、国内における治安体制の非常事態法を成立させ、NATOⅡ反革命同盟の最高指揮権の米国からの奮回を通じ、英軍のスエズ以東からの撤退に代ってバルカン、地中海対東欧への軍事的中心国となって登場しようとしているのです。仏国はかつて米国を中心軸とする世界体制に挑戦し、自己の下に世界(栄光あるフランス)をつくらうとしたけれども、西独との市場競争戦で敗北し、その様な対外的矛盾、国内人民に対する抑圧として表現されざるを得なかったので、国民の末端まで不満、社会不安が積り、五月革命ーフラン危機ードゴール退陣を余儀なくされ、ニクソンの訪仏になきつき、西独への完全な屈服とNATOへの復帰を認めざるを得なくなっているのです。

英国は小帝国主義との競争戦に完全に敗北し、かつての大英帝国の栄達も夢物語りになってしまった。不均等発展の鉄の法則にあって、国内経済危機に陥り、形式的に個持していたドル・ポンド体制がかいさせ、諸国からの救済が不十分にしかなされないうまま、没落帝国主義として、ニクソンの訪英に一切の願いをたくし、中東以東から三軍の引き揚げをせざるを得なかったのだ。

この様な、帝国主義間の市場競争戦、再分割戦の激化はますます、より深刻な危機を到来させ、後進国への転化と国内人民に対する抑圧として、ジーと貧農、軽工業プロレタリアートを分解させ、矛盾が集中的に積り、生活苦、経済危機、政治危機を招かざるを得ず、軍事反革命のクーデターが一方で頻発しており、それに対して帝国主義の侵略に対し、反戦斗争が昂揚している。いわゆる、第三世界として「中立」一定程度の政治的位置を確保していた、ネール、スカルノ路線も、資本の運動法則の前に屈服せざるを得ず、民族ブルジョア地主と貧農プロレタリアートの亀裂、分解を促進し、階級対立を激化させ、ベトナム戦争として先ず具体化し、現在、南から北へと危機が煮つくり、階級斗争が激化している。例えば、中近東ーパキスタン、インド、マレーシア、朝鮮、とユーラシア大陸一帯へと拡がっている。

この様な斗いは帝国主義が生み出したものであり、これとの対決なしには解決の道はなく、先進国の「NATO、安保粉砕斗争」と堅く結合して

日本帝国主義の70年安保への対応

(1) 時代の変遷を告げる前奏曲が鳴り始めた。

新興帝国主義国、日本・西独・仏・伊・英・米諸国間の競争戦の中でふるいにかければ、英国・仏国は、ポンド危機・フラン危機ードゴール体制の解体を現実化させている。米国はこれ迄総資本としての任務を遂行する中で、各帝国主義国の地位の向上を許し、ベトナム戦争に敗北しドル危機にみまわれる中で、ニクソン新大統領は新たな世界戦略の提起を行おうとしている。集団防衛体制論として米国が受け持っていた部分を分化し、日本・西独・仏・伊に受け、そうとするものである。

危機の一次的引き延しとしてしか乗り切る事が出来ず、世界プロレタリアート人民を政治過程に登場させ、NATO粉砕、自国帝国主義打倒斗争に結集させようとしている。

その様な、帝国主義の危機の時代において国際反戦斗争が、米Ⅱ徴兵制反対斗争、黒人斗争、仏Ⅱ五月革命、西独Ⅱ非常事態法反対斗争、等を斗いつつもきわめて限界性、質的弱さをはらみ、ジョンソンのベトナム戦争のパリ和平会談の過程で分解せざるを得ないという弱さをもち、かつ昨年の8/3国際反戦会議で圧倒的、成果を収めつつも、10/21で国際反戦デーを共同して斗えなかった。

だが、反戦組織の動揺、分解、再編が激しい理論斗争が展開される中で、国際反戦斗争の基調を「NATO粉砕・自国帝国主義打倒」の方向性で運動が進められ始めた。

具体的には、一月の米ニクソン大統領就任式粉砕斗争がSDS、SNCC、ブラックパンサーによって組織され、ヨーロッパに於ても、ニクソンの訪欧に対し、ベルギー、西独、伊を始めとして、青年労働者、学生が、三月に「反NATO青年会議」を開催するにまで至り、再編された。西独SDS左派、仏、JCR、中でも4月28日にはイタリアのある組織は日本の霞ヶ関占拠斗争に呼応し、日本大使館に対する斗争を展開した。

我々はこれ等の、ヨーロッパ、米国の反戦斗争の争いの軸を「NATO粉砕、安保粉砕、ベトナム革命勝利」として設定し、国際反戦斗争を結合させ、今年再度8月に日本で、国際反戦会議をもち、69年NATO再編粉砕、70年安保粉砕の斗いの全世界共同行動を獲ちとらねばならない。

後進国階級斗争

各帝国主義の世界分割をめぐる競争戦の激化は、後進国民ブルジョア斗われなければならない。

「ウスリー河流域における中ソの武装対立」や、チェコのドブチェク路線の破産、あるいはキューバの政治理論的には、第三の途を行くと言いつつも、経済力の弱さ故に、ソ連の下へ行かざるを得ないという徴こうや、中共の第九全大会での文化大革命を世界革命へのステップとする決議」など、資本主義世界に包囲される中で、不断に資本制、生産様式、思想等が入り込んで行き資本主義を生み出しており、この修正主義を生み出す、帝国主義者との斗いが必要である。

そして労働者国家内部に帝国主義打倒を目ざす斗いを準備しなければならぬ。

労働者国家内の階級斗争

1965年、日本帝国主義は、日韓条約を締結し、国内市場の行きづまりを克服し、海外市場の獲得に狂奔し始めた。

日本帝国主義の世界戦略は韓国をはじめとする、台湾・フィリピン・マレーシア・インドネシア等に対する経済的・政治的・軍事的ヘゲモニーの掌握、アジアの盟主になる事であり、その為にアジア全域にわたって、とりわけ、アジア危機のベトナムから朝鮮へと北上に伴う階級斗争の封殺・侵略抑圧・反革命の政策の遂行である。そして、労働者国家の延命国際反戦斗争の昂揚がある中で、一国でもってしては、侵略・反革命を統一出来ないが故に米国と共同反革命を安保ー自動延長をしつつも、利害調

整を行い、実質的なヘゲモニーを日本が握り、遂行していこうとするものである。

70年安保は現行条約を自動延長形式的維持をしつつも、自衛隊の強化―帝国主義軍隊化(第三次防、第四次防)をはかり、これ迄米帝が担っていたアジアの憲兵の役員を日帝が譲り受ける(通常兵器)そして、米帝はフォーカスレナ作戦で実証された如く、核、だけ沖繩に残すという集団防衛体制へ―日米共同反革命を具体するものである。その様な世界戦略を遂行する要は、日帝にとって沖繩の返還であり、そこへの自衛隊の配備、海外派兵↓具体的には、朝鮮危機への介入を目指すものである。

沖繩を米国との共同反革命の拠点化し、全アジア人民に対する、拡大し、深化している―ベトナム↓インド、パキスタン・インドネシア・朝鮮等で激化している武装解放斗争に対する核武装反革命同盟である。

アメリカや西欧と異り、独自の地理的位置にある。日本資本主義は市場創出、勢力圏形成をアジアに於てする以外に延命の道はなくその事は必然的にアジア危機の一層の促進の中で遂行されざるを得ないのである。

例えば日本のアジア諸国向輸出は圧倒的な出超で、大半が延べ払い信用供与という一種の資本輸出である、中でも韓国経済は、資本輸入の内43%を日本が占め、商品輸入含めて、日本経済無しには維持出来ないのである。又、台湾・インドネシア・フィリピンへの市場競争戦に於ては米国を圧倒する程になっているのです。

この様にアジアへの進出を具体化すべき、「軍事・外交路線」として、65年、日韓条約、66年、「東南アジア開発閣僚会議」、「第一回ASAPAC」、「アジア開発銀行設立」67年、日・豪・ニュージランド財界による太平洋経済委員会を発足させ、以後毎年の、これ等の会議を開催しているの

④ 一方、この産業再編成と、この過程で国民の諸階級・諸階層が動揺し、分解し、政治過程に登場し、侵略と抑圧の政治に対決し、「帝国主義打倒」の斗いに決起する部分に、矛盾は公労協・官公労・中小企業労働者に集中、煮つまっており、経済斗争↓反戦斗争に膨大に参加しつつある。更に、日帝の海外侵略の、国内社会再編の一貫―大学に対する支配―マスプロ、授業料値上げ、移転、カリキュラム改変等、国大協、私大連を通じた学生支配とその、全国学園斗争爆発への圧殺をなそうとしているのです。4月21日、文部事務次官通達「警察の学内立入の決定は警察当局の判断による。」又、中教審答申「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」を提起し、政府の侵略政策に順従な学生、大学を目指して作製したのです。

更に大学立法の法制化―紛争収拾臨時措置法案―学長権限の強化、文相の大学への直接指導、一時休校、廃校を目論むものである。

(イ) 六月ASAPAC (静岡県川奈) を粉碎しよう。

諸帝国主義諸国の対立と抗争ドル危機、ポンド危機を顕在化させ、戦後世界体制、(経済・政治・軍事)を解体の方向へ向わせつつある。この様な世界の再編成の動きの中でアジア太平洋に於ける、日―米関係、日―アジア関係、米アジア関係の再編も余儀なくされているのである。

日本帝国主義は世界第三位の国民総生産を獲得する迄に至り、それを米国に示し、現在の両国の力関係にふさわしく、利害調整を行い、市場・勢力圏の取り決めを11月佐藤首相が訪米で行おうとしているのです。先づそれに向けて、6月2日愛知外相が訪米し、6月9日から日本で第4回ASPACが開かれ、アジア諸国に、日本がアジアの盟主である事を認めさせんとしているのです。ASPAC参加国は、日・南ベトナム・韓国・台

ある。そして、今年(第四回ASAPAC)を六月に日本でもち、軍事機構化↓PATOを目論んでいるのである。

(ロ) 帝国主義の国内社会再編―専制支配体制と鋭く対決し、日本帝国主義を打倒しよう。

日本帝国主義の抬頭と、諸帝国主義国の対立と抗争、市場競争、勢力圏の奪い合いが露呈、激化し、帝王国の義危機の中で、ブルジョアの解決の方向を、アジア市場、勢力圏の開拓、そのための自衛隊の帝国主義軍隊化、海外派兵を、沖繩返還を、結果の還にして、アジアへの侵略、反革命を遂行せんとするものである。この様な世界戦略実現に向けて、国内の現行の制度、秩序、思想の改変を急いでいるのである。

この戦後の国民の統一の基盤としてあった「議会制民主主義―憲法理念」を帝国主義の侵略の開始は、分解を促進させ、その国民・諸階級・諸階層が分解を、「ナショナルリズム、国家イデオロギー(国益・国防論)を注入し、新たな共同幻想性(この共同幻想性とは、日本が海外侵略する事を認めさせるものである。)でまとめよう」というものである。

これ迄通りの統治様式では、世界の「弱肉強食についていけないのである。

④ 産業構造が一層の重化学工業化に伴う、合理化、労働強化、中小企業切り捨て、倒産、農業分解は深い不満を蓄積させ、公共料金値上げ、授業料値上げ、社会保障費削減でしか、ブルジョアは自己の生命を保つことが出来ないのであり、国民を政治過程に登場させつつある。

そして、大合併・集中・独禁法のなしくずしの解体―八幡×富士の合併いすゞ―三菱、三菱化成―三菱油化・住友重工構想・川崎重工構想等の産業再編成として、目論んでいるのだ。

湾・フィリピン・インドネシア・タイ他十数ヶ国で、これ迄の最高になります。第一回は66年、韓国、朴の提唱により、「アジア反共連盟」を訴えた、だが当時日帝はそこまで踏み切る決断が出来ず、アジア諸国の不満、反対を押し切り、「共産主義の防止には経済協力で」と消極的な態度をとっていたのである。

そして、昨年第三回ASAPACでは、米帝のベトナム戦争に於ける敗北後退と、米帝へのアジア諸国の不信のつり、「アジア問題はアジア人で」日帝への期待として進行し、70年安保を前にして、日帝に決断(―沖繩返還、国内人民抑圧)をさせたのである。

この様な回ASAPACの経過を内容を踏え、更に発展させるものとして第四回ASAPACが日本に於て6月9日から開かれるのであるが主要には、アジア諸国の要望―ASAPACの軍事機構化―PATO(ヨーロッパで云えばNATOに当る)の実現を、日帝は6月2日愛知外相訪米、7月日米経済合同委員会、11月佐藤首相訪米等、外交政策を頻りに展開し、72年を目途にして、沖繩返還要求を通し↓自衛隊派兵↓日米共同反革命として描いているのである。

我々は70年がアジア安保であり、日帝の「アジア盟主」を目論んだものである以上、日本労働者人民と、アジア被抑圧人民とが結合した「国際主義」の下で斗いを行なわなければなりません。

(ニ) 沖繩問題と我々に要求される斗い

日米のASAPAC―70年安保の獲得の一つは60年安保での除外対象である沖繩を共同軍事領域に組み込むことにより、自衛隊の沖繩派兵↓海外派兵、とりわけ朝鮮危機への介入をしていくことであり、当面は、米国と共同歩調をとり、アジア反革命を遂行していくことである。そしてその対外

侵略の要こそ「沖繩返還」なのです。政府は「日本が繁栄する為にはアジアの繁栄なくしてあり得ない」として続いて、その為には「沖繩を返還してもらおうが必要だ」と話しを進める。政府にとって「平和」「繁栄」とはアジア諸国民が沖繩軍事基地、軍事力・「核」で恫かすに、屈服し、沈黙することであり、日本の言い成りになる事である。

ニクソンの集団防衛体制論の提起「フォークスレナ作戦」朝鮮危機に對し、通常は日本が沖繩を拠点に防衛をまかせ、米國は核装備のみを残し、緊急事態の場合出動することを想定して、大空輸作戦を実践したのである。そして沖繩問題を民族問題として国民に明らかにし、「国益・国防論・国家イデオロギーの宣伝・収約に奔走しているのです。「天皇を愛せよ」「建国記念日」「万国博」「期待される人間像」etc

どんなに支配者が甘い言葉・美辭麗句を並べたてて、沖繩返還を叫ぼうとしても、昨年返還された小笠原の現状（自衛隊の基地が出来・銃口は太平洋に向けられている）を見れば欺満に過ぎないことがよく分る。

では一体どの様な闘いが必要なのか、
沖繩返還を民族の問題として斗かなくてはならない、社共の「即自返還」「祖国復帰」の運動は政府の民族問題としての返還要求の中に組み込まれてしまっているのである。政府は沖繩の軍事基地IIアジア侵略の拠点が欲しいから、全国民を利用して、包み込む様な返還要求をするのだから、民族という「み」でおおい隠されている実体を暴露する運動で以ってしか沖繩斗争・返還に勝利する事は出来ない。

昨年11月の二度に渡るB52の嘉手な基地への墜落を契機に、沖繩復帰協力即自返還運動分裂を開始した。更に、社共の既成指導部が米帝、日帝の巧妙な階級斗争分断策に乗じ2・4ゼネストを破産させ、沖繩人民の闘いをブルジョアジーに売りつけてしまった。

委員会の総まとめとして佐藤が訪米し、70年安保は自動延長し、しかし、安保の内実を、日本の経済力、政治力・軍事力の伸張を認めさせ、その具体化を、沖繩返還を72年に承認させ、米軍事基地の後に自衛隊基地を置き、米の「核」と共同して、アジアへの反革命を行おうとするものであり、ニクソンの集団防衛体制の一貫を担う事である。そして、沖繩を民族問題として国民に宣伝し、反戦・反米意識・反安保・反日帝となるのをすりかえ国民結集に利用し、自衛隊の帝国主義軍隊化・海外派兵・現実に朝鮮危機への対応を急いでいるのである。だから我々の闘いは一切の闘いを訪米斗争に集中し、日本帝国主義打倒、米帝国主義同時打倒の闘いとしていなければならない。

社共は、民族を土俵にしてブルジョアジーと相撲をとるから吸引されざるを得ないのであり、屋良華新(?)主席の実体暴露されたのである。闘いの方向性とは自然発生的にはあれ、「米軍基地撤去」「ランバート米軍政打倒」の闘いに激発してきくおり、この闘いを更に「日本帝国主義の侵略前線基地化粉碎」に高めあげ、70年安保の一貫として沖繩問題がある以上、安保粉砕、日米両帝国主義打倒の闘いに発展させなければならないのです。

また社共の「返還」を、言葉をかえて「奪還」と叫ぶ人達がいるが、この諸君は「本当は佐藤政府は返還をしてほしくないのである……沖繩の米軍基地があるから日本の平和が保てたのだから」と、更にこの佐藤のジレンマをつき奪還「民族要求」と叫べば佐藤が困るからいいんだと云っているが、この諸君達は、むしろ逆に佐藤政府が返還要求運動を(アジアに対する侵略の拠点にせんとして)行い、軍事・外交路線として、自衛隊の強化・愛知訪米、11月佐藤訪米を目論んでいる事を、そして、6月9日にはASDACを開催し、日本がアジアの盟主になる事を目論んでいる事を知らないのだろうか。

(4) 今秋11月佐藤訪米を阻止しよう。

日本の支配者は70年安保最大の山として佐藤訪米を設定した。

政府ブルジョアジーはこの訪米で何を獲得しようとしているのか。

第一点目には、日米両帝国主義の力関係が接近し、商品輸入に關稅障壁を設けたり、資本輸入をしぶったり、例えば鉄鋼・自動車・綿糸・あるいは資本輸入に對し、期限・品目の制限を加える事から生ずる経済的対立の利害調整であり、

第二点目には、6月愛知外相の訪米・ASDAC・7月日米經濟合同委

学園教育問題と我々の任務

全国学園斗争に勝利し、70年安保粉碎の

陣地形成に向け、同志社斗争を爆発させよう

全国的な規模で激発している学園斗争は何を意味しているのか。東大や日大や中大の学友や我々は一体何に対決しているのか。中教審答申や大学立法は我々に対し、何を要求しているのか。そして、それらを規定していないのは何か。

(1) 現在もえ広がっている全国学園斗争は、それ以前の早大学費学館斗争、明大学費斗争、中大学費斗争等々とは決定的に質がことなるものとして展開されている。一月一八〜一九日の安田―神田攻防戦の過程に見られたごとく、東大斗争は―学園の枠を突破し、全人民的政治斗争へと発展し、四月二八日沖繩斗争―安保斗争とたく結合した。四・二八斗争において、東大共斗は二千人の武装デモを勝ち取り不滅の隊列を示した。

これら東大・日大を先頭とした全国学園斗争があれほどまでに昂揚した内的根拠は、一つには、資本主義の発展のテンポが、既に過去の学園斗争一般の時とは異った段階―危機へ突入したことである。二つには「入試中止」を媒介にした学内交通関係の学外への普遍的外延化―市民社会への浸透である。

るまえるという幻想を基底としているからである。同様に戦後民主主義も、市民社会における諸階級、諸階層の対立を、「国民的」普遍的なものとしての憲法の下に集約しきっていたからである。この期のブルジョワ及び資本制国家権力は、戦後憲法と戦後民主主義を議会制民主主義の枠組みにとじこめ、この下で中央集権化と大衆の中に形成された民主主義の既得権はく奪を意図したのである。従ってこの期には一連の民主化斗争が全社会的に形成され、この一環として大学でも民主化斗争が存在した。しかし、六五年日韓斗争と共に斗われた早大斗争、横浜日大斗争の展開は戦後五十年代を貫らぬいたところの民主主義擁護を基調とした学園斗争の終りをつげた。

新たな日本帝国主義の社会的―政治的再編は日韓条約締結後、本格的なアジアへの対外膨脹へと転換し危機の時代へ突入したことに規定されている。米帝国主義の経済的な停滞、EEC、日本帝国主義の発展は、市場分割戦を必然化し、かかる中で日本帝国主義は新たな社会的―政治的再編を要求した。①それはまず何よりも、資本と生産のより一層の集積であり、巨大独占体の形成を軸とする資本と産業構造の高度化(重化学工業化)であり、合理化(斜陽産業―石炭から基幹産業部門へ)とインフレの過程によって表現されている。②政治的には戦後憲法の政治的国家への枠入れをこの下での帝国主義軍隊の確立と行政執行権力のヒ大化―支配形態の再編である。③そしてこれらから必然化する国家の集約力の低下を再度回復する為の新たな幻想性の付与―ナショナリズムのさんぶである。

かかる状況に対応して大学も再編にまわられた。

①巨大独占体の形成と重化学工業化を主軸とする産業と資本の有機的構成の高度化は職能的技術者の産出の為の研究―教育体制への再編。②民族排外主義の形成。③ブルジョワの教育に対する投資の減少―取奪の増

(2) 大学の帝国主権的再編

東大斗争で打倒されたのは、戦後民主主義と「大学の自治」教授会の自治―国大協自主規制路線であった。東大共斗と権力との次元を異にしたイデオロギー的物的批判(入試実力阻止と入試中止)の前に「大学の自治」従って教授会の自治は根本から否定された。それは、大学が無力である―もともと、「大学」は無力である―ことを白日の大口さらけ出すと同時に、大学共同体もまた市民社会と同じく「富と権力の不平等社会」であることが「権力」と「我々」によって証明されたのであった。この擬制的自治―大学共同体幻想が生み出す「大学の自治」「学問の自由」等々の理念が一定の進歩性を持ち、国家権力の非合理性に対する闘いの武器になった時代を我々は知っている。反レッド・ページ斗争大管法斗争等々。しかしながら、これらの幻想を可能としたのはIMF―ドル体制と政治的軍事的な米帝の一元的世界支配体制と、そのもとにおける日帝の設備投資主導型経済―相対的安定を物質的な基礎とし、肉体労働と精神労働の分割に基づき分業の所産として「知識」や「意識」が仮象な自由をもってふ

大。そしてこれらは、日本帝国主義が激しい国際競争戦、労働者国家、先進国反戦斗争、後進国武装解放斗争に勝利しえず市民社会内部の政治経済的危機の進行が大衆の分解と階級危機を形成していること。激発する諸斗争を個別的に処理する能力のない大学当局、個別資本にかわり国家―総資本がこれを統合し統制しようとする権力の動向と相まって大学の新たな社会的―政治的再編が行こなわれようとしている。

(3) ではそのような大学の帝国主権的再編に対し、東大、日大、全国学園斗争を準備し、斗ったのはだれか。学園斗争は、日帝の政治―社会過程の危機に根拠をおき、その質が戦後過程に対する右からの再編―なくなくずしファシズム化であり、支配者階級にとってブルジョワ独裁をささえている現下の「議会制民主主義」「戦後民主主義」は桎梏であり、打倒の対象ではない。そうであるがゆえに今日の学園斗争は日帝の政治支配の危機からほうはいとして政治過程の中に登場してきた「ノンポリラジカル」が「羽田斗争」以降の革命的反戦斗争、安保斗争と結合する事によってはじめて可能になったのである。

では今でも自からは「前衛」だと思っているらしい日共―民青諸君は何をしたのか。「戦斗的民主的學生運動」として、権力に対しては一切斗わず、「民」主的に対応し、斗う部隊に対してのみ戦斗的な彼らは、東大・京大・立命館斗争において当局と一体化して斗争への庄殺とセクト的な量ふやし運動をのみ追求する大衆ひきまわしを行って来た。

彼らのそのような反革命としての登場の根拠は何か。その二段階革命戦略に基づく民主民族統一戦線、民主主義革命論は、日帝の社会的―政治的再編と、それに対する反帝統一戦線(全学連―反戦)の実力斗争によって現出するダイナミックな権力再編により、自己の物質的基礎をおびやかされ、流動し分解する小ブルの即自的特殊利害の表現たるブルジョワ民主

意識を基盤としており、日帝権力と我々との位層を異にした社会的政治的再編に対し、秩序派として登場するのであり、総体としての日帝の包摂つ性の中にくみこまれていたのである。

したがって東大、京大斗争等、全国学園斗争は、小ブル的即自意識を物質化している社共人民戦線派を粉碎してのみ前進したのである。

全共斗運動の意義と限界

早大斗争を契機にした学園斗争の進行は、他方六七年一〇月八日羽田斗争における「組織された暴力」の創出と累乗されて、六八年日大―東大斗争で新たな階級斗争の質的転化をかちとった。

学園占拠―封鎖を戦術的根拠としつつマッセンスト↓ソヴィエト運動への転化は同時に街頭における「組織された暴力」を中央占拠斗争として実現することによって市民社会深部でのプロレタリア・ヘゲモニーの確立を可能ならしめた。

しかし、個別学園斗争において、反帝統一戦線が未だ十分に物質化していない現段階においては、下からの徹底した「民主主義」の要求が自然成長的に、「自己権力」学園占拠」という形態が出てこざるを得ない。この事が大量の「ノンセクト・ラジカル」戦斗的組合主義やアメルコサンジカリズムを排出する根きよであり、全共斗運動の限界である。

例へば、熊本大学における斗争は、定食値上げ反対に端を発し現在本部武装封鎖に入った。このように全共斗運動は単なる経済要求斗争ではなく、権力斗争として、徹底した民主主義を要求する斗争としての性格を持っているのであり占拠―封鎖戦術を媒介にして市民社会に対する国家の包括性の弱化―擬制的民主主義の衣をまとった帝国主義政治に大衆のキ裂を顕在化されるのである。

形成されるのである。日本帝国主義のアジア侵略―国内分業再編という現段階においては、支配的イデオロギー―排外主義が現在の物質的諸関係そのものによって生産されるのである。

全共斗運動の斗争主体

① 五十年代後半から六十年代半ばまで展開された日本帝国主義の高度成長期においては、教育資本がその個別領域において、相対的独自に「大学の自治」なる形で、自己の共同性を「理念的幻想」として形成する余地を残していた。こうした「理念的幻想」を外被とする共同性の領域における活動は直接的に国家―総資本と対立するものではなかった。六十年代半ば前後として、対外膨脹へ転化した日本帝国主義は個別教育資本に対して、対外侵略―反革命、国内人民抑圧に見つた再編を図った。

かつて六十年代前半においてそれなりに「存在根拠」をもっていた「大学の自治」を共同の外被とする「理念的幻想」の崩壊過程である。ここに小ブル的主観としての自己の学問・科学の擬似「普遍性―人民性」の剝奪を余儀なくされた学生層、研究者層は、それへの威性的反抗を対象的認識活動に媒介されぬまま既自的に「帝大解体―大学コミュニティ創出」なる形で、表象せざるを得ぬ客観的根拠が存在する。

かれらは自己を規制している物質的諸関係への反抗↓対決↓解体というコースをとる可能性においてすぐれた内容をもっている。それは既成のポツダム自治会運動の限界を止揚するものとして、全共斗に結集しているからであるが、同時にそれは限界を内包している。

例えば東大斗争において最も先進的に斗争を実践的にも理論的にも担ってきた都市工科大学院の例を見てみよう。彼らは「東大斗争は決して単なる大学制度の改革ではない」としながら、「学問的営為全体に対する根底的

だがそれは現体制―秩序の危機を基礎とする自然発生性であり、全人民的政治斗争と結合し反帝統一戦線の一翼として登場しないかぎり、ブルジョワジーの新たな幻想性―排外的ナショナリズムに吸引される可能性を持っているのである。

「学生存在」の論理

ブルジョワ社会―近代市民社会における階級関係が大学内においても直接的に貫徹している訳ではない。しかしながら、お互いに分業しあうことにより、それぞれの社会的役割を私的所有を媒介にはたしている資本制社会においては、大学内における基本的社会的関係は市民社会の階級関係の「反映形態」として把握されるべきである。

「国家資本」により形成されている国立大学は措くとして、私立大学にその典型を見出す大学内社会的諸関係は、教育資本と教育労働者と学生により基本的に構成される。

大学資本は、教育労働者の所有する技術―科学の研究―教授能力を教育サービスとして購入し、教育労働者は学生に対し、特殊な有用性としての専門能力を使用対象性として賦与するのである。

即ち「生まれながらに」「何にでも使える」という客観的根拠を自己のうちに、端的に「労働力能」という形態で所有している学生層は四年の教育過程で、ヨリ具体的な不定在形態として、例えばテクノクラート、中高級技術者等としての使用対象性をうけとるのである。この様にして学生層は、労働力商品としての特殊な専門的有用性を賦与され、社会的生産過程に将来的に投下されていく根拠を与えられ、資本制的分業に包摂されていくのである。

かかる有用性―使用対象性はいうまでもなく、資本の運動―要請により

な告発」として位置づけ「全ての研究者はただちに日常的研究活動をボイコットせよ」として自この全存在、全活動に根底的な批判の目を向けよ」と鋭く主張している。ここで明らかになるのは、資本主義社会におけるテクノロ技術学としての工学の存在を弾劾しつつも、それが原理的視角からなされるのみで現状分析的視角から提起されていないことである。

② ノンセクト・ラジカル

一〇・八以後の街頭実力斗争の恒常化と「根拠地」としての学園斗争の発生はその内部において「ノンセクト・ラジカル」を生み出した。

この部分は自己の存在をヨリ普遍的領域において対象化するのではなくて、自己の存在領域そのものに直接の関係をもつ場合において決起し斗争戦斗的存在である。

従来街頭実力斗争において分散的に街頭に流出していた部分が学園斗争とともに学園に回帰することにより、日共の反革命性に対し即自的に反民青意識という形で感情的に表出する。このことは従来のきわめて個人的なラディカリズムから自己を全共斗の構成要素として位置づけることにより反帝統一戦線の一部として発展したことを意味する。

しかし反面、運動の弱さとして常に「常派アレギー」の物質化として、個人主義的、非組織的意識を傾向的に発生し、権力や日共の運動の分断に対し、分散的に対処することを余儀なくされ、自己の存在を固定化する傾向がある。

大学解体か大学民主化か？

日本共産党―民青諸君の「大学民主化」路線の理論的根拠は、「大学の二面性論」が出てくる。「大学は、社会の上部構造の一つとして、社会の階級斗争を反映して機能している。従ってそれは、一面的に独占資本の利

益のみに奉仕しているという規定は正しくない。大学をめぐる斗いは、米日反動のための大学か人民のための大学かめぐって、どのような立場に立った大学にするかをめぐって争われているのであり、又、それは科学研究と教育の内容について日に争われている所のものである。だから「大学の真理探求の場としての性格、研究の自由と大学自治をもとめてたかう民主的な教授、学生の力、人民の立場に立つ民主的知識人の育成という課程、大学をめぐる反動勢力と進歩的勢力とのたたかい」が大学をめぐる基本的な矛盾である。だから学園斗争は大学民主化の斗いであり、民主主義のトリデにしなければならない、と規定するのである。

だがしかし、東大の前総長、マルクス主義者、大河内のやり口や、「民主」立命の斗争や日大斗争が、この上もなく明らかにしたことは、「大学の自治」や「学問の自由」は実は幻想でしかなく、実際は大学も階級支配の道具なのであり、ブルジョワ民主主義のイデオロギーを生産し、ブルジョワ科学を生産し、高級官僚、会社重役、高級技術者、政治家、大学教授、作家、中級技術者、管理者、中小資本家、サラリーマン、教師にいたるまで、それらイデオロギー、および科学の荷い手を生産してきたのである。労働者階級は、資本主義の基礎の上に社会主義を建設するのであるから、ブルジョワ科学自身も批判的に摂取していくであろう。しかし、「大学」は単なる学問の場ではなく、一つの社会的機構としてあるものであり、国家あるいは、私的資本をはなれては以上、その科学の成果をも資本主義の発展に応用するのであるし、知識、科学、情報の独占機関として労働者階級を抑圧しているのである。

でも「民主主義」は人民を団結させるための条件を保證する」ではないかと、日共民青諸君はいうかもしれない。たしかに「抑圧の形態はプロレタリアートにとってどうでもよいということにはならない。階級斗争と、

「帝国主義的侵略」の下に統合していこうとする。帝国主義的再編の一環に他ならない故に、侵略外交の要として70年安保紛争と結合して、田辺町移転、大同志社構想、大学立法粉砕斗争と結合して、第二点目には、個別同志社の立場、個別教育資本としての延命の問題である。即ち、相対的な教育人口の減少と言う中で他大学、他教育資本との競争戦を勝ち抜く事によってしか個別教育資本は延命する事は出来ないのだ。従って大学当局の目からすれば、丁度産業資本が自由競争の中から独占が形成された様に、教育資本も膨大な資本投下を行い、大学法人をコンツェルン化する事によって他の個別教育資本との競争戦に乗り切ろうとするのである。三流大学の切り捨てとはこの表現に他ならないのだ。この様に私学、個別教育資本の延命の道は、①政府の大学政策と、②資本としての論理の中でしかする事が出来ず、従って田辺町移転、大同志社構想は、「大学秩序法、大学立法」の先駆的な表現に他ならず、70年安保を前にした国内の帝国主義的再編の一環の具体的な姿なのだ。我々は従って70年安保斗争の下で田辺町移転粉砕斗争を勝ち取って行かねばならない。

(2) マスプロ教育反対

マスプロ教育は、60年以降、日本の高度成長期に於いて産業構造から必要とされる労働力を私学に求めた事から始まる。即ち、高度成長は、設置投資を重点に置き、膨大な労働者人口を必要とした為、その時点の大学・高校卒業生では間に合わず、国立大学では、学生数が限られている為、私立大学の水増入学、定員増という形でマスプロ化が進行したのである。同志社大学のマスプロ化も60年を契機にして現在約二万名の学生数を教え、「教育の無内容」「学問体系の形骸化」をもたらししているのだ。同時に、

階級的抑圧のより広い、より自由な、より公然たる形態は、プロレタリアートのために階級一般を廃絶するための斗争を非常に楽にしてくれる」だが、民主主義を利用する前提として「階級一般を廃絶するための斗争の展開がなくてはならないのである。ところが、日本共産党は、ブルジョワ民主主義を自己目的化し議会主義的組合主義的な団結の形態しか追求していないのである。

我々は、「帝大解体」の路線と、全共斗運動を反帝統一戦線の一環として展開することによって、最低の民主主義を保障し、また獲得された民主主義を有利な条件として「帝大解体」に安保斗争の拠点化を勝ちとっていくのである。

(1) 田辺町移転、大同志社構想粉砕!!

法人同志社理事会は、数年前から、京都府・田辺町と近鉄資本と結合し田辺町への移転計画を進めている。現在では田辺町に33万坪、大学側には約42万坪の土地が購入されており、我々は次の事から田辺町移転、大同志社構想に反対しなければならない。それは第一点目には、大学移転が「大学設置基準法66年」に基づいて計画されており、しかもこの法は、大学を政府に対し柔順な学生を創出する場とする事をねらったものであり、以降、現在の「大学立法」に至る大学に対する国家の介入の現実的な姿に他ならないのだ。確かに「縁につつまれた学園」は我々に対し、さわやかなイメージを与えるけれど、その内実は、「学者バカ」「高級な技術者を製造」し、同時に「国家イデオロギー」で武装させて、日本の侵略外交の實現をねらったものであるのだ。従って我々は、このような現在の大学に対する弾圧が、70年安保を前にして、国内の全ゆる諸制度・諸組織を

マスプロ化による「学者バカ」の創出は、現在、侵略外交を目指して、国内人民を「国家イデオロギー」を以って再収約しようとする政府の意図を表現するものに他ならない。従ってマスプロ教育反対斗争を、田辺町移転、大同志社構想反対斗争と同時に行っていかねばならない。

(3) 奨学金の拡充

67年10月8日羽田斗争以降、政治斗争を行ったり、逮捕されたりした場合、奨学金の断ち切りを行い、学生運動の間接的な弾圧を行っている。奨学金は、何も「国家に柔順」な学生だけに与えられるものではなく、全人的に還元されなければならない。奨学金の断ち切りという弾圧をはねのける斗いを実現すると共に、奨学金の拡充を勝ち取る斗いを行わなければならない。

(4) なし崩しのカリキュラム制度 改編反対

62年「大管法」66年「大学設置基準法」などの形で、大学に対する支配を行おうとしてきたが、「大設置」の内容では、教養科目の切り捨てと専門科目の充実として表現されており、具体的には、同志社でも英語科目の減少を実現した。専門科目の充実の持つ意味は、産業構造の複雑化にともない、よい専門的な知識、専門的な技術が必要とされ、政府・文部省は、カリキュラムのなし崩しの改悪を通じ、大学の改編を行おうとしているのだ。そして又、現在の「大学秩序法、大学立法」等の治安面からの弾圧と同時に、例えば「大阪市立大学」で見られた、左翼系教授の追放、マルクス主義系諸科学の追放等、露骨にカリキュラムの改悪を議論してい

る。このように、なし崩しのカリキュラムの改悪は、やはり、70年安保に向けて、大学を「骨ぬき」「政府資本に柔順」なものにしようとするものに他ならないのだ。

(5) 第Ⅱ学館の建設

現在同志社大学では、課外活動に対する保障を学生会館、及び学生会館別館、新町・室町BOX、を中心にして、体育会系の各練習場を含めて行っているが、しかし、増大する学生数、又クラブ活動の多様化を前にして圧倒的に少なく例えば部外団体のサークルBOX、文化団体連盟の練習場の不足がことに出ている。このような課外活動の重要性は、特に私学の場合、授業での小クラス、あるいはゼミが完全に保障しきれないため直一層あるのだ。従って我々は現在ある学生会館の他に第Ⅱ学生会館の保障を勝ち取っていかねばならない。

(6) 学館委員会の早期開催

学館委員会は65年学館斗争で大学当局ととりかわした確約である。大・学・職員・学生等のメンバーから成り立ち、学館の管理運営に関するとり決めを行うのである。しかし当局は、確約を決定しながらも、なし崩し的に開かず、現在では「学長代行」だから「学館委員会は開けない」と居直っている。我々は、現在の学館の運営問題に一日も早く、けりをつけるため、学館委員会の早期開催を実現せねばならない。

(7) 受益者負担制度の撤廃

「受益者負担の原則」とは、文字通り益を受けたものが、費用を負担するのが当然であるという巧妙な論理である。学内施設の水道費、電気代を払えというのが、現在寮・生協で出て来ている問題である。もう少し全学生に関係のある様な例をとろう。学館会議室を利用し、サークル会議を持つ、あるいはクラス討論のために空いている教室を使用するとする。この時、「使用代」として、一人いくら徴収されたらどうだろう。現にこの様なことが、他ならぬ同志社の学園の中で行われている。そして講義を受けるのに「机代」として取られたりしたらどうだろう。この受益者負担の原則の論理は、貸ビルの所有者の使うものと同じである。

学費外の負担が、最近増々重くなって来ているが、尨大な学費は一体どこに使われているのだろう。この様に「むだな計費は受益者」に支払わせると云う、受益者負担制度、学費の二重取り、大学の合理化を紛砕せねばならない。

(8) 学費値上げ反対

現在の学費値上げは、一昔前の学生数の増大↓設備不足↓赤字↓授業料値上げという形ではなく、田辺町移転Ⅱ大同志社構想に向けた黒字値上げなのである。従って学費値上げの持つ意味は、同志社Ⅱ個別教育資本の延命の道を実現する為に、学生を収奪、搾取するものに他ならない。大同志社構想に向けた黒字値上げの野望を紛砕しつくさねばならない。

- ⑨ 特殊寮を解放せよ
- ⑩ 中央図書館を建設せよ

資料

中教審答申—大学立法粉碎のために、大学に対する弾圧は直接的には、東大や日大の全国学園斗争の高揚であり、しかし、客観的には安保Ⅱアジア侵略を実現せんとする帝国主義者の国内の全面的な再編の一環である。従って彼等は、「大学に対する弾圧」を、70年安保粉碎斗争の一環に位置付けて闘う必要がある。

資料(1) 新文部次官通達

四月二十一日付けて文部省は、現在の学園粉碎「収給」のために新文部次官通達を国公立大学あてに提出した。内容の骨子は次の通り

- ① 大学は大学の内部の犯罪について警察と積極的に協力する事(導入捜査協力など)
- ② 大学が武器庫あるいは学生の宿泊所とならぬよう管理する事。
- ③ 警察は緊急な場合に必要適切な措置をとりうる事。
- ④ 四・二八の集団的暴力行動には学内の秩序を確保するために努力すること。

この新文部次官通達は、内容から見て「現行法」の枠内で取り締まるのである。自民党田中幹事長は、「大学紛争の解決」を三段階に別けて次の様に発言した。

- ① 現行法の枠内で処理できる問題を実施する。
 - ② 中教審の答申を受けて政府の具体策を示す。
 - ③ 大学制度の根本的改正は長期的な視野から慎重に行なう。
- これに示される様に、新文部次官通達は、①を実行したものであり、中教審答申大学立法は②を実現せんとするものである。

資料(2) 中教審答申

中央教育審議会は、坂田文省に対し、「当面する大学教育の課題に対応するための方策」を答申した。全文は五章に別れ、①大学紛争の要因とこの答申の課題、②大学問題の解決について関係者に期待するもの、③大学に於ける意志決定とその執行、④大学における学生の地位と役割、⑤当面する大学紛争の終結に関する大学と政府の責任、である。

第一章では、現在の学園斗争を極めて現象面に捉え例えれば、

大学生が量的に膨張したことや、都市生活における孤独感からのがれて集団に帰属感と充実感を求める傾向がかれらの中に増大した事が云々。

大学は管理者、教員、職員および学生という異質な構成員から成って

いる多元的な社会である。……そしてそれぞれの側面に於いて、各構成員の役割と相互関係は異なるべきものである。……そしてこの多面性を一面的に捉えその側面だけから構成員の役割を規定し、……たいするところに混乱の原因がある。

であり、この上になって紛争收拾への道を、3項では、

新しい大学はかつての「象牙の塔」ではなく、……それは、個人と社会に対する要請に即応できる大学であり、社会からの批判とその建設的な協力に道を開いた大学であり、公費の大幅な支援を受けるとともに学問研究を通じて社会に奉仕する大学であると云う点に於いて「大かれた大学」とも称すべきだろう。

と大学をはっきり、社会の要請の場として「労働力商品の生産工場」として位置付け、

同時に、新しい大学は今後さまざま類別化を必要とするであろうが、知識の伝達以上に新しい価値の創造を期待する大学に於いては、そこにおける教育的な人間関係の重要性を見落とすことはできないであろう。

と最後のまとめとして、資本に順応な人間を「開かれた大学」を通じ、形成していくものに他ならない。第一章は「斗争」の本質を見極めるどころか逆に、現象的に捉える事によって現在の大学像を開かれた大学、産軍労働同を志向する大学に改編していこうとするものに他ならないのだ。

第二章、

「大学問題の解決について関係者に期待するもの」では、①大学教員の

協力を求めるべきである。

また

要求に妥協的な態度を示すことはかえって全学の信頼と協力を失う原因

となるから、大学管理者は、国家権力に開戸を開放し、権力と一体化して大学の弾圧を行わなければならないと強要している。同時に学生に対しては、一切学生の要求を受け入れるなども強要しているのだ。

三、政府の任務については、云うまでもなく、第一の任務は大学への直接介入だと説いている。

まず大学との間の協調関係に立って大学改革への自覚と協力を促すとともに、ともすれば社会に対して閉鎖的になりがちな大学に対し、一般国民の期待するところにかたえながら積極的に行政上の責任を果たすべきである。

第三章

大学に於ける意思決定とその執行では、大学管理者—官僚機構の整備と大学中枢への権力集中に関して語っている。

学部自治を重視するこれまでの大学の管理体制では、大学紛争のような全学的な問題を処理することはきわめて困難であり、まして全学の意思を結集して大学の改革を進めることは出来ない。これを改めるには、学長を中心とする全学的な管理機関が大学の現状の問題点を的確にとらえ、……そのような中枢機能を充実……

あり方、②大学管理者の役割と責任、③政府の任務の3項に別れ、①大学教員のあり方では、学生に対して、

謙虚で誠実な一個の先達として教師が学生に接する事が要請される。

と、マスプロ教育だとか産学協同だとか云った学園斗争の基本的な問題に関しては、一言も触れずただ教師の「心がまえ」だけを強要し、更に犯罪的な事には、その教師に対して政府に反する事は一切するなと強請している。例えば

教育は本来自由で独立した立場にある

と言葉の上では前提としながらも

教育者としては、大学の教育計画に従って、その実施にあたる事が要求され、組織の中で一定の地位を占める者としては、自ら大学の規律を守るとともに、大学管理上の責任を分担することが求められる。

大学教員はその社会的な地位と影響力にかんがみ、個人的な立場からの言動についても、一般社会の信頼にこたえるよう慎重な配慮が望ましい。

二、大学管理者の役割と責任に関しては、その社会的責任を強め、紛争などを庄殺する事を前提として

大学紛争が激化した場合における力の抗争が生み出す荒廃は大学にとって深刻な事態であるとともに、国家社会にとっても重大な損失である。……だから、閉鎖的な自治の考えにとられる事なく学外からの

で学長への権力集中を示し、四項「全学的な協調の確保では、学生処分について

全学的な立場から公平に審査するため学長に直統する機関を設ける。

また、教職員に対する部局長の指導の徹底では、

教職員は、組織の中で一定の地位を占めるものとして、大学の方針に基づき職務上の命令を守る義務があり

全て学長への権力集中を意味しているに他ならないのだ

第四章

大学における学生の地位と役割では、①学生の地位、②学生自治会、③政治運動と大学の秩序維持、④学生参加についてから成りたっており、特に③と④とでは

学園は本来政治的な宣伝の場として利用されてはならないのであって……大学の施設を政治活動の拠点として乱用したり大学の教育と研究の正常な実施を妨害したりする活動は許されない

と学生の政治活動を全面的に禁止し、④で学生参加についても、「参加」をほめかしながらも、決定的な所では「許されない」のである。例えば

しかしながら教職員の人事……学校財政などの分野は、学生参加の分野に含めることは不適當である。

学長、学部長等の候補者の選考についての学生の信任投票を行なうことなどを大学の正規の手続きをすることも不適當である。

しかし学生の地位から見て、大学の実質的に最終的な意思決定に学生が参加し、またその機関の決定に対して学生が拒否できる制度を認めることは出来ない。

と云うように、学生の地位は極めて圧迫され規律・規則に従う事を本分とされるし同時に参加に関しても、その「地位を前提として」「参加をほめかす」も結果的には、当局に納得させられるのだけが「参加」なのである。

第五章

「当面する大学紛争の終結に関する大学と政府の責任」については、「学園紛争の終結」と銘うって、具体的な解決方法を提起している。

一、大学においてとるべき措置

大学の教育・研究の機能が相当の期間停止したり……した時は事態收拾を的確、じん速に行なうのに必要な範囲内で大学の意思決定とその執行の権限を適当な大学の管理者に集中する必要がある。

と、とりわけ国家権力と一体化した大学管理者への権力集中を明らかに示している。

二、政府においてとるべき措置

大学管理者が妨害を排除して教育・研究の再開の準備に専念するため大学の設置者が六カ月以内の期間休校または、一時閉鎖をすることが出来るようにすること。

で政府の大学への直接介入を明らかにし、更により具体的には、

以上大学立法は、現行法に主として刑事訴訟法によっていた大学への介入を成文化し立法化する事によって恒常化しようとしているのだ。

中教審答申—大学立法は、70年安保斗争をひかえ、激化する学園斗争を殺すための弾圧に他ならない。同時にこの弾圧は、自らのマジメ侵略だ

政府としても大学の自治能力を回復するため大学に対してあらゆる指導と援助を与える責任がある。

第五章は、明らかにした様に、一く四までを具体的に打ち出そうとするものに他ならない。更にこの中教審答申を元にして大学立法二法案によって立法化し、大学に対する弾圧体制を今まさに現実化せんとしているのである。

資料(3) 大学立法—2法案

政府は中教審答申に沿って立法措置についてまとめた。その内容の骨子は、

- ① 五年程度の時限立法とする。
- ② 紛争が生じた場合、約一カ月間は当該大学が收拾に努力する。
- ③ 文相の諮問機関（大学正常化委員会）を設け、紛争発生一カ月に紛争大学として認定を行なう。被認定校は管理運営の権限を学長に集中させ六カ月間自主的に一時休校の措置をとり、同時に学内に運営委を設置し收拾にあたる。
- ④ なお收拾できぬ時は、正常化委の認定に基づき一時閉校できるものとする。
- ⑤ 閉校中、学長は、大学の方針に非協力的な教員を一時休職させる。
- ⑥ 紛争発生から最大限一年間收拾困難な時文相は、当該大学の廃校または改組の措置をとる。
- ⑦ 正常化委は文相の諮問に基づき、休廃校の認定あるいはあつせん機能を果たす。
- ⑧ 公私立大学は右の規定を準用する。

向けての国内帝国主義的再編の一環に他ならないのだ。従って僕達は、この斗いを、「70年安保粉砕—大学立法粉砕」のスローガンの下に斗いを進めていかねばならない。

資料(4) 田辺町移転に関する資料

昭和43年3月23日定例理事会第9号議案資料

(A) 田辺残土売却買約書

土地売却買約書

学校法人、同志社（以下甲という）と近畿日本鉄道株式会社（以下乙という）との間において、甲は乙の所有する（イー1）、（イー2）、（ロ）の土地（以下本物件という）を買受けるにつき下記条項の契約（以下本契約という）を締結する。

約 款

第1条 甲は私立学校経営の目的をもって、教育の用に供するため乙が所有する本物件を現状有姿のまま買受け、乙は甲の趣旨及び目的達成のために賛同して売渡すことを約諾した。

第2条 本契約の諸条件は次に定めるところによる。

1. 売 買 代 金

本物件の地目に拘わらず3.3㎡（1坪）単価を（イー1）、（イー2）の物件については、1,970円也、（ロ）の物件については3,600円也を基準として乙が実測したる別紙図面による地積を乗じたる金3,62,978,720円也とする。

但し、（ロ）の物件については実測未了につき本契約は32,000坪を基準としたが、実測完了時には甲、乙話し合いの上その差位については精算するものとする。

2. 支 払 方 法

甲は本契約締結と同時に売買代金のうち手付金として金81,300,000円也を支払い、乙はこれを受領した。

残代金は、昭和43年4月末日金51,300,000円也を第1回として、以後6カ月毎に金28,800,000円也宛支払い、昭和47年4月末日の最終回において前項所定の単価をもって乙に精算する。

支払時期及び金額は下記のとおりである。

昭和43年3月末日	手付金	金81,300,000円	昭和45年4月末日	第5回代金	金28,800,000円
昭和43年4月末日	第1回代金	金51,300,000円	昭和45年10月末日	第6回代金	金28,800,000円
昭和43年10月末日	第2回代金	金28,800,000円	昭和46年4月末日	第7回代金	金28,800,000円
昭和44年4月末日	第3回代金	金28,800,000円	昭和46年10月末日	第8回代金	金28,800,000円
昭和44年10月末日	第4回代金	金28,800,000円	昭和47年4月末日	第9回代金	金28,778,720円

第3条 甲及び乙は本契約締結後甲の学校経営の構想に基づき必要のあるときは農地法に定める職長許可の手続きを行なうものとする。

第4条 乙は手付金受領と同時に本物件のうち後記表示物件(イ-1)27,572,499㎡(83,406坪69)の所有権移転を行ない、前条の転用許可を得たる後、残代金受領と同時に後記表示物件(イ-2)と(ロ)の所有権移転登記を甲になす。但し、乙は本物件につき第9条を除き瑕疵なき物件として所有権登記を行なうものとする。……(以下省略)

昭和43年3月 日

京都府上京区今出川通烏丸東入ル玄武町 601 番地

甲 学 校 法 人 同 志 社 理 事 長 渡 孝 次 郎

大阪市天王寺区上本町六丁目 1 番地の 1

乙 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 佐 伯 勇

(B) 同志社田辺校地事業年次計画及び土地利用計画

年度	着工～完了時期	施 設	施 設 の 内 容	施設の土地利用計画 面 積	率
1. 42年度	42. 2～42. 9	女子大学体育施設	運動場造成工事	74,700 m ² (22,609 坪)	7.5%
2. 42年度	42. 9～43. 2	〃	合宿所建築工事木造瓦葺平屋建146坪		
3. 43年度	43. 4～43. 5	〃	テニスコート、バレー、バドミントンコート 道路、測溝、植樹	49,500 m ² (15,000 坪)	5.0%
4. 43年度～ 44年度	44. 2～44. 12	校地幹線道路及び水路			
5. 43年度	43. 10～44. 3	教職員住宅用地造成工 事 第1期	学園橋東側, 100 戸分住宅地面積 9,100 坪 平均 1 戸当り 91 坪	43,000 m ² (13,000 坪)	4.3%

年度	着工～完了時期	施 設	施 設 の 内 容	施設の土地利用計画 面 積	率
6. 44年度	44. 10～45. 3	〃 第2期	普賢寺方面, 165 戸分, 宅地面積 15,800 坪	74,700 m ² (22,600 坪)	7.5%
7. 44年度	44. 7～45. 4	記念建造物	宗教センター建築工事	6,600 m ² (2,000 坪)	0.6%
8. 44年度	44. 5～45. 4	史蹟の整備	筒城の都跡, 天神山古墳, 下司古墳群	11,600 m ² (3,500 坪)	1.2%
9. 45年度	45. 8～46. 3	記念建造物	新島館, ラーネット, ハワイ寮の移築その他	6,600 m ² (2,000 坪)	0.6%
10. 45年度	45. 10～46. 3	教職員住宅用地造成工 事 第3期	女子大ゾラソド北側, 80 戸分 宅地面積 7,700 坪 平均 1 戸当り 96 坪	36,400 m ² (11,000 坪)	3.7%
11. 44年度～ 46年度	44. 8～47. 3	大学屋外総合体育施設	野球場, フライールコート, テニス, バレー コート, 特殊体育施設合宿所	120,600 m ² (36,400 坪)	12.1%
12.		女子短期大学施設	学数生 1,200 人	(女子大体育施設用地の内)	
13.		大学屋内総合体育施設	体育館	14,200 m ² (4,300 坪)	1.4%
14.		中学校施設	生徒数 900 人	65,100 m ² (19,700 坪)	6.5%
15.		高等学校施設	生徒数 1,050 人	74,000 m ² (22,400 坪)	7.5%
16.	45年度～50年度	大学施設	教室, 研究室, 図書室, 大講堂, 学生ホール 特殊研究施設	145,800 m ² (44,100 坪)	14.7%
17.		大学学生寮施設		34,400 m ² (10,400 坪)	3.5%
18.		枝線道路, 水路		49,500 m ² (15,000 坪)	5.0%
19.		緑地の整備		185,100 m ² (55,991 坪)	18.9%
合 計			学生, 生徒数 13,150 人	991,800 m ² (300,000 坪)	100%

田 辺 町 移 転 資 料 (3)

- 1968年2月
- ① 残土地買収に関する使用目的
 - ① 役員・教職員住宅のため
土地分譲に使用するもの—24,000坪
 - ② 諸学校の必要施設の新設・拡充などに使用するもの —80,000坪
 - ③ 総合運動場の設置に使用するもの —40,000坪
 - ④ 記念建築物保存の敷地として使用するもの —13,779坪
計157,779坪
 - ② 残土地買収に関する財収資料
 - ① 残土地買収面積及び金額
近鉄買収済 95,323 (坪)×1,970 (円)=
187,786,310 (円)
近鉄買収地 32,000 (坪)×3,600 (円)=
115,200,000 (円)
計 127,323 (坪)×2,739 (円)=30
2,986,310 (円)
 - ② 残土地買収に要する費用
近鉄寄付によるもの—30,456 (坪)—
60,000,000 (円)
同大支出によるもの—127,323 (坪)
—302,986,000 (円)
 - ③ 同大支出の資源について
 - ① 役員、教職員住宅のための土地分譲によるもの—96,000,000 (円) 40,350 (坪)—1人
100坪—150人分
 - ② 唐崎ハウス売却によるもの—180,000,000円—75,660坪
シーモアハウス売却によるもの—12,000,000円—5,000坪
 - ③ 道路公団による補修によるもの—合計30
3,000,000—127,323坪
(注) 或いは校友、同志、その他篤志家1
人10坪献金に基く協力基金に考えら
れる。
- 【土地】
- 大 学 139,000m²
 - 体育館 143,000m²
 - ホール } 26,000m²
 - 食 堂 }

チャペル	1,560m ²
女子大学	66,300m ²
高 校	46,500m ²
音 楽 堂	16,600m ²
野 球 場	39,400m ²
グラウンド	64,300m ²
住 宅	(25坪×1戸×100) 8,250m ²
寮	33,800m ²
中 学	54,300m ²
※国庫補助	30億円要請 30万坪買収
※新設短大	
学 費	22,500,000円
内 訳	入学費 15,000×300人 60,000×300人

1968年6月6日

- ① 女子大体育施設
74,700m² 42年2月~43年5月
- ② 校地幹線道路
47,500m² 44年2月~44年12月
- ③ 職員住宅第一期工事
43,000m² 43年10月~44年3月
- ④ 職員住宅第二期工事 4,700m²
- ⑤ 記念建造物(宗教センター建設)
6,600m² 44年7月~45年4月
- ⑥ 史蹟整備
11,600m² 44年5月~45年4月
- ⑦ 住宅第三期工事
11,600m² 45年10月~
- ⑧ 大学施設工事(体育館等)
120,600m² 44年8月~47年3月
- ⑨ 記念建造物(新島館・ラーネッド邸)
6,600m² 45年8月~46年8月
- ⑩ 学生数 13,150人 女子大 1,260人
屋内体育施設 14,200m²
中学校 65,100m²
高 校 7,400m²
大 学 145,800m²
水 路 49,500m²
緑地帯 185,100m²
寮 34,400m²
計 991,800m² (30万坪)
45年~50年

資料(4) 田辺町用地専門委員会協議記録(抜萃)

九月六日の京都、毎日などの各新聞に掲載された「服部部長の発言」に関するその経過と内容について。

田辺町においては町長、町会議員の改選と町幹部の人事移動が行なわれたため、これにもなつて町当局の要請によって説明したものであつて説明内容としては女子大グラウンドの造成と女子大体育施設建築のみが決定済であることを説明したが、その後の質問の中で買収条件の一つになつていゝる校地内の区有墓地参道の造成工事の促進および、集中豪雨による排水路の改修工事などについて質疑応答があり、終つた後に今後の田辺の使用計画について見通しなどに関して質問を受けたので、個人的立場においての予想として、仮りに昭和五十年を目途とすれば、前半は女子短大、教職員住宅、総合グラウンドなどの施設、後半は中学、高校、大学などの施設が予想されることを説明した。

この説明と第一回の十四万坪を買収した際の農地転用許可申請の申請理由とが結びついて新聞報道となつたものと思われる。

なお、一昨日田辺町より電話があり、上下水道計画の必要上マスタープランをできるだけ早くほしいとの要望があつた。

我々の組織方針

70年安保斗争と全学連

反戦青年委員会—全共闘運動

10/21 国際反戦斗争の全人民的な安保斗争の高揚を受け継ぎ 4/26 1/5
1/1 一週間ドリケードストライキ 4/28 首都霞ヶ関中央権力斗争、とりわけ
ストライキ実行委員会運動の結成は我々に何を教訓として残したのであ
ろうか。そしてストライキ実行委員会運動が各大学全共闘運動と同質的な
斗争組織へと発展的に解決しなければならぬのか。特に組織的な側面か
ら総括する必要がある。

(i) 4/28 首都中央権力斗争と全学連—反戦—全共闘—反帝統一戦線

4/28 中央権力斗争では、全学連—反戦青年委員会の反帝統一戦線の下
に、各大学全共闘が結合し、機動隊の壁を突破し、権力中枢に迫る闘いを
実現したが、70年安保斗争の主体が全学連—反戦に新しく全共闘(学園斗
争)を組み込む事によって、70年安保斗争のより深い質を明らかにした。
そのことは、学園斗争それ自身が自立した運動ではなく、安保斗争として
斗わねばならぬという幅の広さと、主体の側から見るならば、学生—労働
者の個別的な闘いが全て安保斗争に結合されるという反帝統一戦線の量的

に統合したのである。同時に、新宿—御堂筋の云わば、ブルジョア支配の
神経系統を一時的にはあれ、マヒさせこの地区占拠を媒介に、中央権力
に対し波状攻撃を体現すると云う70年安保斗争の型、中央権力斗争と地区
占拠を実現したのである。この様に反帝統一戦線の形成とは、65年以降の
侵略—外交の帝国主義の総教線に対決し、同時にこの闘いは、「空洞化」
「腐朽化」しつつある「議会」を中心とする社—共の歴史的に破産を宣告
された政治をも案いこえるものである。今やこの反帝統一戦線には全国政
治斗争の中心部隊—全学連と、社会党—総評のダラ幹的シメツケを拒否し
た若手労働者、又成田農弁をも戦列に統合させ、反帝統一戦線の量的質的
発展をとげているのだ。更に4/28 首都中央権力斗争では、60年安保斗争
以降初めての反戦青年委員会の街頭武装斗争を実現する様に70年安保斗争
は、反帝統一戦線の拡大の下に一大転換点を形成しつつあるのだ。

(2) 各大学全学共闘会議運動と学園斗争—70年安保斗争—全学連創出
のため

4/28 首都霞ヶ関斗争には、各大学全共闘が結集している。この事は、東
大・日大・京大を初めとする全国学園斗争の質の深さを意味している。同
時に、学園斗争を担う全国共闘会議運動も新しい質が要請されている。即
ち、学園斗争の質は、アジア侵略を企てている帝国主義者の国内主義的再
編の一環として、例えば「国大立と自主規制路線」「私大連」「中教審答
申案」「大学立法」etc. に表わされている如く、帝国主義の運動に規定され
つつも、それが学内の矛盾として発言する場合、様々な形態をとり「例
えば、東大—医・文学部・京大—寮問題・同志社—田辺町」、従って学園斗
争の端初は「学園をよくする闘い」であるが、かかる学園矛盾は帝国主義
に規定されている以上、単に学園内での改良では決して闘いきれないので

・質的拡大を示しているに他ならない。

反帝統一戦線が、日本階級斗争に公然と登場したのは67年10月8日羽田
斗争である。高度成長期を経て帝国主義的なアジア侵略を開始しようとす
る佐藤帝国主義内閣に対し「空洞化」「形骸化」した議会に政治を置く社
会党—共産党の既成左翼指導部、議会主義路線を乗り越え、街頭武装実力
斗争を展開する事を通じて形成された。社会党—共産党は自らの存在基盤
を議会に求め、流している市民—学生—労働者に対し政治を投票一票に歪
少化して左翼性を保っていたが、帝国主義段階に突入するや、議会がマヒ
する事によって自らの存在基盤を失いつつある。この事は、一切の斗争
が、議会から街頭へ労働者—学生を武装させ、反帝実力斗争としての闘い
が歴史的に迫られている事を示すものに他ならない。この反帝統一戦線の
形成発展と70年安保斗争の一大転換点をもたらしたのは昨年の10/21 国際
反戦斗争であった。この闘いは文字通り、70年日米安保条約の実態的な内
容が、沖縄と自衛隊の海外巡兵であり、従って安保斗争の戦略的環を、
「防衛庁」に設定し、広範に流動する諸階級、諸階層を安保粉碎斗争の下

ある。故に、学園斗争は、帝国主義国家権力との対決せざるを得ず、全学
共闘会議は、この闘いを実現しなければならぬ。この闘い一つには1
日18日19日の安田講堂攻防戦や、4/28 沖繩斗争は、明確にこの質を示して
いる。この様に全共闘運動は「学園を良くする闘い」から出発しつつも帝
国主義総体と対決せざるを得ない過程で、「大学を封鎖・占拠」しなければ
ならない。この「全学バリスト」の持っている意味は、帝国主義との対
決である以上、ブルジョア支配の一機構「物質的交通関係」を自ら占拠、
管理する事によって市民社会末端から帝国主義権力を打倒し、我々自身の権
力—「プロレタリアヘゲモニー」を確立する事である。即ち「資本制社会」
では基本的な階級関係が「賃労働—資本」であり「労働力の等価交換が、
労働の等価交換の仮象的形態をとる事によって」人格的にも法的にもブル
ジョアと同等の立場をとる。更にこの「賃労働—資本」という分業関
係から、国家としての「幻想共同性」が形成され、この中に市民社会総体
が包括されるのである。従って帝国主義的再編は、「市民社会」の物質的
交通の再編であり「市民社会の一機構である大学も再編されるのだ。故に
大学の占拠・管理する事は、ブルジョア階級の支配を弱め、逆に、市民社
会末端から我々自身の権力—プロレタリアヘゲモニーを形成するのに他な
らない。同時に学園に於る占拠斗争—生産管理斗争は、一切の生産手段が
資本家による私的所有が貫徹されている限り「支配的なイデオロギーは、
支配者階級のイデオロギー」と云われる如く、プロレタリアによる生産手段
の奪取、プロレタリア権力を樹立する闘い—中央権力斗争を担わなければ
ならない。10/21 国際反戦斗争でかかる中央権力斗争、地区・学目・工場
占拠斗争の安保斗争の型を設定したが、東大や日大・京大の全国学園斗争
・占拠・管理斗争を闘い抜く事によって具体的に市民社会末端からのプロ
レタリアヘゲモニーの創出と首都中央権力斗争を実現したのである。全国

全共斗運動はこのように、権力斗争の時代にあつて、レーニンが「全権力をソヴィエト」とスローガン化したように、権力斗争を担う社会的組織実体ソヴィエト運動創出のために、下からの形成として位置付けねばならない。社会全般にわたる矛盾が全く70年安保に集約されるこの様な時代に於いては、全学連―反戦青年委員会―全共斗の反帝統一戦線を強化し佐々木内閣打倒・70年安保粉砕・日帝打倒の闘いを進めなければならない。

同志社大学では、4/26と5/1一週間ストライキの間に多くの斗争委員会が形成されている。文連共斗、商斗委経斗委神斗、文共斗、法共斗、丁斗委、学術団斗、サークル反戦派、ストライキ実行委員会の下に結集していたが、70年安保粉砕大学立法・秩序法粉砕、大同志社構想打倒に向け、早急に全学斗争委員会―全学共斗会議を創出し、その闘いの域を大学・院・職員・高校を含めた闘いを準備しなければならない。

(3) 70年安保粉砕―大学立法・秩序法粉砕に向け学友会自治会を強化しよう

自治会運動は、云は全員加盟制をたて前とし、参加学生の生活の防衛のための「民主主義」斗争の場である。しかしこの「民主主義」概念を単に「形式」に与えてはならない。民主主義の言葉の発生を見るならば、「封建社会」から「資本主義社会」の移行期に於いて当時の革命的な階級であったブルジョアジーのスローガンであり、この事は全てが「商品所有者」として平等である為のスローガンでもあった。だから「民主主義」は、人格的に平等である為に「議会」を中心として「民主主義」が表現されるのだ。しかし「民主主義」が機能し得たのは資本主義の発展期であり

我々の闘いのスローガン

△メインスローガン▽

・帝国主義の侵略・抑圧・反革命に対決し

70年安保粉砕をめざす闘う学生運動の前進を勝ちとろう！

△政治斗争スローガン▽

I 日本帝国主義のアジア侵略・海外派兵
日米共同軍事行動への道 70年安保を
粉砕しよう

(A) 日本帝国主義のアジア侵略の環 70年安保粉砕！

① 11月佐藤訪米を中央権力斗争で実力阻止しよう

② 5月愛知訪米実力阻止

③ 6月ASDAC東京会議粉砕

(B) 日本・アメリカ・アジアの闘う人民と連帯し、日米共同
軍事行動によるアジア侵略反革命の拠点粉砕 沖繩斗争に
勝利しよう！

① 沖繩米軍基地撤去

「資本主義の最高に発達した帝国主義段階」では「民主主義」の概念は異なってくる。即ち、帝国主義段階では、金融資本が社会の隅々まで支配をゆきわたらせ、従って全ゆる「民主主義」を破壊し、帝国主義戦争へと叫びたてていくのである。日本に於いても60年安保以来・岸・池田・佐藤内閣は「国会」での暴挙を中心に「自治」の拠点でもあった「大学」に対しては文部事務次官連達に表われる如く国家権力の直接介入として明らかに「自治・民主主義の破壊」が行われている。しかし、単に「自治・民主主義」が破壊されていくのに対し「民主主義の防衛」「自治擁護」の闘いを直接的に捉えてはならないのだ。何故ならば、それは、「自由競争の中から形成された独占」によってもたらされるのであり、独占は市場を求めて帝国主義戦争へと進まざるを得ないのだ。だから帝国主義者は、「国会」や「大学」の「自治」をふみにじり、自らの侵略を実現しようとする。「民主主義防衛」「自治擁護」の闘いは、それらが犯されていく単純な危機意識に他ならないのだ。最高に発展した帝国主義社会に対し、古い、「良かりし社会」を対置させる事程おろかな事はない。社会党―共産党はただそれを夢想しているだけなのだ。我々は「民主主義・自治」の問題をこう促える。それは、帝国主義段階での「民主主義・自治会運動」とは、全員加盟制と合法的であると云う立場から、極めて「矛盾」が反映される場であり(例えば学園矛盾と云う様に)従ってその「矛盾」の止揚をそれ規定している社会総体の暴露を通じ闘いを発展させていかねばならない。例えば、学園斗争では様々な矛盾が「自治会」に反映されるが、この闘いは単に「自治会・民主主義斗争」だけでは担いきれず、全学共斗会議運動の発展の下に、「自治会運動」を位置付けなければならないのだ。故に自治会―学友会の強化は、全学斗争の発展を前提として語られなければならない。

(C) 朝鮮戦争遂行体制国内軍事基地拡張自衛隊強化を粉砕しよう！

② 沖繩米軍政打倒

③ 日帝のアジア侵略前線基地化阻止

① 成田空港ボーリング実力阻止

② 砂川基地拡張阻止

③ 第四次防計画粉砕

④ 軍事物資輸送反対

(D) ファッション的弾圧体制を、安保斗争の飛躍で粉砕しよう！

① 破防法適用粉砕、騒乱罪適用粉砕

② 機動隊の強化拡大粉砕

③ 大量逮捕、長期拘留粉砕

Ⅰ 学園斗争スローガン

Ⅱ 政府ブルジョアジーの反革命的大学攻撃をはねのけ、全国学園斗争に勝利し、大学を安保粉碎の砦としよう！

(A) 朝鮮戦争遂行体制の一環 Ⅱ 大学の帝国主義的再編粉碎。

- ① 中教審答申、大学秩序法粉碎
- ② 大学緊急立法の国会上提、法制化阻止
- ③ 官憲の大学直接介入実力粉碎

(B) 排外主義的労働力商品産出の拠点化 Ⅱ 大同志社構想 Ⅱ 田辺町移転粉碎。

- ① 大同志社構想の推進中枢、同志社理事会大学評議会総退陣を実現しよう。
- ② 空洞化し、日帝権力に吸収された教授会解体
- ③ なしくづしのカリキュラム改悪阻止
- ④ 授業料値上げ反対
- ⑤ 将学金拡充
- ⑥ 中央図書館を建設せよ
- ⑦ マスプロ教育解体

Ⅲ 全てのクラス・サークルに斗争委員会を設置し、学園斗争、安保斗争を闘い抜こう。

- ① 全ての斗争委は全学斗の旗の下に結集せよ
- ② 全ての斗争委に武装行動隊を設置し、国家権力、当局、日共、右翼の一体化した反革命を粉碎せよ
- ③ 全学連、反戦青年委員会と連帯し、安保粉碎の反帝統一線戦を強化しよう
- ④ 全ての学園、職場に斗争委を建設し、全学共斗会議を形成せよ

昭和四十四年五月二十八日印刷発行

我々の主張

発行 同志社大学学友会